

特集《意匠》

意匠委員会のパテント誌掲載にあたって

平成 24 年度意匠委員会

第 1 委員会委員長 会員 中村 知公
第 2 委員会委員長 会員 野村 慎一

平成 24 年度の意匠委員会では、委員会活動の成果の一部を本誌で「意匠」の特集号として発表させて頂くことにしました。意匠委員会の委員は、第 1 委員会が 12 名、第 2 委員会が 29 名の 4 部会で構成され、平成 24 年度の諮問事項等を中心に活動を行ってきました。

「事例から考察する意匠制度活用について－特許と意匠の併用の観点から－」は、第 2 委員会の活性化第 1 部会が行ってきた活動成果であり、意匠登録件数上位 20 社の意匠登録の傾向を分析・検討していく中で、同じ対象について意匠と特許の双方で出願・権利化されていることが話題となりました。そこで、同一対象について、意匠と特許の双方で出願・権利化されていると思われる事例等を複数選出し、選出した事例の分析・検討結果から得られた知見を紹介します。

「特許から意匠へ出願変更の検討」のうち第一原稿「出願変更制度活用の概要と審決・判決にみる客体の同一性判断」は、第 2 委員会の活性化第 2 部会が行ってきた活動成果として、客体の同一性に関連して出願変更制度の活用概要と、客体の同一性に絞って審決・判決でどう結論付けているかについて、部会委員の分析と共に紹介します。また、第二原稿「他法域間の意匠登録出願変更とその活用事例の考察」は第 1 委員会が行ってきた活動成果として、日本知財学会の第 10 回年次学術研究発表会での研究発表成果を踏まえ、他法域間の意匠登録出願変更とその活用事例について、部会委員の私見を交えながら出願変更に関する

審決例及び登録例を参照しつつ、手続補正及び出願分割の内容的要件との比較を行うと共に、意匠登録出願に関する出願変更の活用方法について紹介します。

「画像デザイン登録事例研究―類否判断を中心に―」は、第 2 委員会の部分画像部会が行ってきた活動成果であり、これまでに蓄積された画像デザインに関する登録データを調査し、注目すべき事例を抽出してリスト化を行い、その中から部会委員が複数案件について簡単なレジュメを作成し、各事案における類否判断基準が何処にあるか等について検討した結果を紹介します。

「ハーグ協定ジュネーブ条約の概要」は、第 1 委員会と第 2 委員会の海外部会で行ってきた活動成果です。我が国が加盟を予定している意匠の国際登録制度である「ハーグ協定ジュネーブ条約」について、協定及び規則の条文の読みあわせを行うことにより、規定の趣旨と内容を再確認し疑問点を抽出しました。特に我が国の意匠法と異なる点を整理し、協定利用における弁理士としての留意点を検討しました。ハーグ協定の加盟後、円滑な協定利用の一助となるよう協定の概要と留意点を紹介します。

本号への掲載は、日頃、意匠実務に馴染みのない会員の方に対して、意匠登録出願への動機づけとなり得る情報を提供すべくまとめ上げたものであり、本誌への掲載により、意匠制度の活性化が図られると共に、会員の皆さまの実務の一助になれば幸いです。